

第50期 決算公告

平成26年5月28日

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号

株式会社日立プラントコンストラクション

取締役社長 後藤 伸穂

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	37,719,387,832	流動負債	27,783,954,313
現金預金	107,872,380	買掛金	11,489,191,025
受取手形	184,503,671	未払金	1,123,312,445
売掛金	17,911,515,219	未払費用	901,871,843
前払費用	73,987,239	賞与引当金	1,239,000,000
未収入金	75,103,391	前受収益	27,119,799
概算渡金	1,152,848,409	未成工事受入金	9,859,095,818
未成工事支出金	15,657,517,688	工事補償引当金	158,598,584
その他の棚卸資産	49,180,635	受注損失引当金	969,216,000
繰延税金資産	1,382,966,000	未払諸税金	1,730,171,871
預け金	1,026,992,003	その他の流動負債	286,376,928
その他の流動資産	96,901,197		
固定資産	2,397,131,126	固定負債	754,875,699
有形固定資産	1,226,486,271	退職給付引当金	578,637,900
建物	211,101,454	役員退職慰労引当金	27,950,000
構築物	38,067,700	預り敷金保証金	52,570,453
機械装置	184,451,615	リース債務(固定)	2,720,835
車両運搬具	17,891,401	資産除却債務	50,656,321
工具器具備品	60,887,763	その他の固定負債	42,340,190
土地	576,379,020		
建設仮勘定	18,932,131	負債合計	28,538,830,012
貸与資産	114,358,667	純資産の部	
その他の有形固定資産	70	株主資本	11,555,468,946
リース資産(有形)	4,416,450	資本金	3,000,000,000
無形固定資産	143,399,336	資本剰余金	3,220,330,881
施設利用権	10,080,774	利益剰余金	5,335,138,065
その他の無形固定資産	133,318,562	利益準備金	30,000,000
投資等	1,027,245,519	任意積立金	1,758,125,000
投資有価証券	179,156,096	繰越利益剰余金	3,547,013,065
差入敷金保証金	513,344,936	(うち当期利益)	(2,367,619,620)
繰延税金資産	315,335,000	評価・換算差額等	22,220,000
その他の投資	20,309,487		
貸倒引当金	△ 900,000	純資産合計	11,577,688,946
資産合計	40,116,518,958	負債・純資産合計	40,116,518,958

損 益 計 算 書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
売 上 高	43,609,687,380
売 上 原 価	38,576,542,886
売 上 総 利 益	5,033,144,494
販売費及び一般管理費	<u>2,245,490,539</u>
営 業 利 益	2,787,653,955
営 業 外 収 益	305,680,990
受取利息・配当金	5,078,045
固定資産処分益	1,370,111
そ の 他	<u>299,232,834</u>
営 業 外 費 用	273,659,575
支払利息	3,460,040
固定資産処分損	27,569,374
そ の 他	<u>242,630,161</u>
経 常 利 益	<u>2,819,675,370</u>
特 別 利 益	0
	<u>0</u>
特 別 損 失	66,165,319
統合に伴う引越・移転費用	<u>66,165,319</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	<u>2,753,510,051</u>
法人税、住民税及び事業税	1,397,423,193
過年度法人税等繰入額	9,008,238
法人税等調整額	△ 1,020,541,000
当 期 利 益	<u>2,367,619,620</u>

(注記)

支配株主に対する売上高	12,997,993,475 円
支配株主からの仕入高	53,244,357 円
支配株主との営業取引以外の取引高	1,110,289,590 円
特別損失の内訳	
・統合に伴う引越・移転費用	66,165,319 円

【個別注記表】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価方法及び評価基準

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

時価のある有価証券・・・・・・・・

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券・・・・・・・・

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

未成工事支出金・・・・・・・・

個別法による原価法

商品・・・・・・・・

個別法による原価法

材料貯蔵品・・・・・・・・

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

従来、定率法を採用しておりましたが、(但し、平成10年4月1日以降取得した建物・建物附属設備を除く)平成24年度より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、下記により計上しております。

一般債権・・・・・・・・・・・・・貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等・・・・・・・・財務内容評価法

当事業年度においては該当ありません。

(2) 工事補償引当金

引渡しを完了した工事に係る 瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、手持案件のうち損失の発生の可能性が高くかつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、当該見積額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員及び役員に対する賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づく計上をしております。

(5) 退職給付引当金

当事業年度より退職給付会計の新基準（企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」）を適用しております。

この適用により、当社では、日立連結会計方針に従い、退職給付見込額のうち、期末までに発生したと認められる額の計算方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12年～19年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間(12年～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(7) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)

及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金などであります。

(2) 実効税率の変更

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、平成26年3月31日付にて「所得税法等の一部を改正する法律」等が公布されたことに伴い、復興特別法人税が1年前倒しにて廃止となりました。廃止に伴い平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるのについては法定実効税率38.01%から35.64%に変更しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 請負工事に係る収益の計上基準として完成工事基準を採用しております。

ただし、平成21年4月1日以降については「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び同適用指針18号に従い要件を満たす案件については工事進行基準を採用しております。

6. その他計算書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 資産除去債務の会計処理

本社事務所及び平成25年8月30日より契約した本社事務所新規増床分・カンパイン60事務所新設分について、不動産賃貸借契約に従い、資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積に当たり、使用見込み期間は取得から50年間、割引率は2.33%を採用しております。

(3) リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、事務機器があります。

(4) 期末日満期手形に関する注記

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

(5) 連結納税制度の適用

(株)日立製作所を連結納税親法人とする連結納税子法人として連結納税制度を適用しております。

(6) 担保に供している資産

該当ありません。

(7) 保証債務

該当ありません。

7. 企業結合等に関する注記

(1) 共通支配下の取引等

平成25年8月6日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社日立製作所インフラシステム社エネルギーシステム事業本部の当社への吸収分割を平成25年10月1日に実施致しました。

(2) 吸収分割の概要

①契約の当事者

吸収分割会社：株式会社日立製作所インフラシステム社エネルギーシステム事業本部

吸収分割承継会社：株式会社日立プラントエンジニアリングアンドサービス

②効力発生日

平成25年10月1日

③会社分割の方式

株式会社日立製作所インフラシステム社エネルギーシステム事業本部を吸収分割会社とし、株式会社日立プラントエンジニアリングアンドサービスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

④吸収分割後の名称

株式会社日立プラントコンストラクション

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 支配株主に対する債権債務の明細 (単位：円)

支配株主名	短期金銭債権				長期金銭債権
	売掛金	未収入金	預け金	合計	貸付金
㈱日立製作所	3,566,991,525	18,795,266	1,026,992,003	4,612,778,794	0

支配株主名	短期金銭債務				
	支払手形	買掛金	未払金	未払費用	前受収益
㈱日立製作所	0	48,821,087	191,787,800	520,026,610	5,523,288

支配株主名	短期金銭債務			長期金銭債務
	未成工事受入金	仮受金	合計	預り敷金保証金
㈱日立製作所	713,012,914	141,394,639	1,620,566,338	15,740,553

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,025,637,132円

損益計算書に関する注記

(1) 支配株主との間の取引の明細 (単位：円)

支配株主名	営業取引		営業取引以外の取引高
	売上高	仕入高	
㈱日立製作所	12,997,993,475	53,244,357	1,110,289,590